

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 三恵印刷株式会社

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

大分県報

号外 令和八年
（三）
(金曜日)

目 次

告 示 知事が所管する公の施設の指定管理者の指定………

○告 示

大分県告示第二十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百四十四条の二第三項の規定により、公の施設の指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年一月十六日

大分県知事 佐藤樹一郎

公の施設の名称 指定管理者 期間 指定年月日

大分県社会福祉介護研修センター

大分市大津町二丁目一番四十
一号
社会福祉法人大分県社会福祉協議会
会長 佐藤 章

令和八年四月一日から令和十三年三月三十日まで

令和七年十二月二十四日

大分県母子・父子
福祉センター

大分市大津町二丁目一番四十
一号
一般財團法人大分県ひとり
親家庭福祉連合会
理事長 高山 やよみ

令和八年四月一日から令和十三年三月三十日まで

令和七年十二月二十四日

大分県聴覚障害者

大分市大津町一丁目九番五号
社会福祉法人大分県聴覚障

令和八年一月十六日
日から令和十三年三月三十日まで

令和七年十二月二十四日

センター	大分県身体障害者 福祉センター	大分市大津町二丁目一番四十 社会福祉法人大分県社会福 祉協議会 会長 佐藤 章	害者協会 理事長 西村 勿 まで 年三月三十一日	年三月三十一日 令和八年四月一日 日から令和十三年三月三十日まで 令和七年十二月二十四日	日
------	--------------------	--	-----------------------------------	---	---

令和八年一月十六日

大分県報号外（告示）